

議 長 次に、受付番号第10号、大館秀孝君の一般質問を許します。登壇願います。

12番 大 館 最後の一般質問をさせていただきます。受付番号第10号、質問議員、12番大館秀孝。件名、平成29年度決算から考える今後の町の方向性は？

要旨。今後、松田町の将来について、方向性をそれぞれの地区ごとの問題点をどのように捉え、解決策を考えられるのか、次の点についてお伺いいたします。

(1) 現在、全国的に社会問題化している有害鳥獣対策について。

(2) 河川敷の安全面、活性化等に向けた利活用方法等についての考え方は？

以上、よろしく申し上げます。

町 長 それでは、大館議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。初めに、それぞれの地区ごとの有害鳥獣対策の課題点についてでございますが、平成29年度、本町でのシカ、イノシシの捕獲頭数は、松田地区、シカが62頭、イノシシが24頭。寄地区、シカ64頭、イノシシ11頭というふうに伺っており、この状況からわかるようにですね、松田・寄両地区ともに有害鳥獣がいるということによって、農地に有害鳥獣被害があるということですので、町全体の共通の課題として御回答させていただきます。

まず、平成29年度、有害鳥獣防除対策事業の主な取り組みと決算額につきましては、タヌキ、アナグマ、ハクビシンを捕獲対象といたしました有害獣駆除報奨金25万5,000円、シカ・イノシシ用のわな購入費23万7,000円や、有害鳥獣駆除委託費20万、有害獣防止柵巡回委託が23万8,000円、有害鳥獣防止柵設置材料補助金51万2,000円などで、決算額は196万4,000円となります。また、新たな事業として、地方創生推進交付金を活用したハンター育成事業272万2,000円を支出しております。平成29年度有害鳥獣対策事業として要した経費といたしましての支出の総額は468万6,000円となっております。

ちなみに、平成27年度の決算では215万9,000円、平成28年度は地方創生推進交付金を活用した有害獣被害実態等調査費1,134万円を含めまして、総額1,419万9,000円となっております。また、平成30年度予算では、鳥獣防除対策事業といたしまして335万5,000円並びに継続事業といたしましてハンター育成事業

300万となり、総額635万5,000円として順次事業を進めているところでもございます。

予算確保について、工夫と知恵を出しながら、有害鳥獣被害対策に取り組んでいるところでございます。平成29年度から新規事業になりますハンター育成事業につきましては、現在ハンターの方々の高齢化が進んでいることや、趣味の多様化により若い方の狩猟免許取得が減少しており、このままではハンター不足により狩猟技術や狩場の伝承を行っていくことはできなくなる可能性がありますので、この状況を打破していくための一歩といたしまして、若手や女性など新たにハンターを志す方々を掘り起こし、ハンターを育成することにより、高齢化や担い手不足の対策を行ってまいります。ハンターに必要な技量といたしまして、狩猟は周囲や自分自身の危険を及ぼす可能性のある行為となりますので、安全に狩猟を行うためには、十分な知識と技術を習得し、法令に基づくルールやマナーを厳守することが不可欠となります。ハンターとしての第一歩となる狩猟免許取得には、法令や狩猟免許制度等に関する知識や猟具の取り扱い等に関する技術や、基準以上の視力・聴力・運動能力などが挙げられます。また、各猟友会には、広域防護柵の管理もお願いをしていることから、防護柵の管理や軽微な修繕についての知識も必要となります。

このようなスキルを身につけていただくために、獣害対策に対する意識の向上及び次年度の新規狩猟免許取得者の増加に向けた普及啓発活動を目的としまして、シカ、イノシシ、ハクビシン、タヌキ等を中心とした被害状況、生態、狩猟免許取得までの流れ、また広域防護柵の維持管理等を学んでいただく基礎知識講習会と、ドローン操縦体験、また、わな猟の設置体験や自動撮影カメラでの行動把握等を体験していただく体験型狩猟イベントを平成30年2月から3月にかけて開催をいたしました。この体験イベントに25名、ドローン操縦体験研修会は寄地区での開催に12名、松田地区では16名、御参加をいただきました。また、広域防護柵修繕講習会には10名の方に御参加をいただきました。平成30年度には、より実践的な体験ができるよう、わな猟体験講習と銃猟への同行体験講習を7月に開催をし、わな猟体験には22名、銃猟への同行体験に24名の方が参加をいただきました。今後は9月29日に広域防護柵の設置と修繕講習会並

びに解体体験などを予定しております。

また、若い方が親しみやすくなるきっかけとなるように、先輩ハンターの体験談を聞く機会や意見交換などの場を今後も提供するなど、支援を行ってまいりたいというふうに考えております。このようなハンター育成事業を通じて、一人でも多くの方が狩猟免許を取得していただき、松田・寄猟友会に御加入いただくきっかけとなっていきたいというふうに期待しているところでもございます。

次に、松田地域・寄地域ともにイノシシ、シカの捕獲を農家で行う場合、わなの設置や止め刺しについて課題となっておりました。現在のところ、松田・寄猟友会の皆様方の御理解と御協力をいただき、農家等から町に農地へのわなの設置の希望や止め刺しの相談がありますと、猟友会の皆様方にわなの設置等について御協力をいただけるということになりました。これにより、捕獲への迅速な対応が可能となりました。また、この対応を農家や関係者の皆様方に知っていただくため、啓発用のチラシを全戸配布や町ホームページで周知に取り組んでいるところでもございます。

これらの対策を今後も実施し、さらに強化していくため、猟友会の皆様の御協力のもとより、農家の方々からの情報収集に取り組み、猟友会及び農家の方、町と情報を共有し、また連絡を取り合い、有害鳥獣の被害の減少に取り組んでいきたいというふうに考えております。

一般会計決算とは別になりますが、町では有害鳥獣被害防止に係る国や県補助事業等の活用を通じ、被害防止に向けた総合的な対策を推進等を目的として、松田町有害鳥獣被害防止対策推進協議会を昨年5月17日に設置しております。この協議会は、現在49名の隊員から構成される鳥獣被害対策実施隊が組織されており、7月から3月までの9カ月間、有害鳥獣の捕獲推進に取り組んでいただいております。町内における捕獲実績、9カ月間になりますけれども、過去3カ年では平成27年度はイノシシが10頭、シカが16頭、合計26頭になっております。平成28年度はイノシシが22頭、シカが26頭で、合計が48頭。平成29年度ではイノシシ27頭、シカ93頭、合計120頭捕獲をしておる状況でもございます。前年対比72頭の増となっており、これもひとえに鳥獣被害対策実施隊の方々の

御尽力によるものというふうに、深く感謝申し上げたいというふうに思います。今後も引き続き松田・寄地区における有害鳥獣対策やヤマビル対策においても、可能な限り対応してまいりたいというふうにまいります。

次に、2つ目の御質問に対してお答えをさせていただきます。まず、河川敷の安全面についてでございますが、町内には上流より中津川、虫沢川、川音川、これは四十八瀬につながりますけれども、酒匂川の4河川がございます。地区ごとの差はあるものの、この4河川とも土砂堆積による草木の繁茂を初め、樹木が生い茂っておりまして、河川機能が低下していると思われるため、河川環境の改善を進めていく必要があると認識しております。特に樹木は川の流れをとめてしまい、災害の拡大につながることから、水害を防ぐために河川内樹木の伐採等について毎年神奈川県と神奈川県議団の皆様方に対して要望をしているところでございますが、予算の都合もあり、すぐに処理されるとは限らない状況でもございます。町民の命を守る行政といたしまして行うべきは、県にお願いするだけではなく、時には町も一緒になって取り組んでいかなければならないというふうに考えておりまして、町の予算を使ってでも県と合同実施はできないか、今後協議をしてまいりたいというふうに考えております。

そのため、8月17日に町民文化センターで開催されました平成30年度首長懇談会の席上において、河川内に立ち並ぶ樹木の伐採について、県と町が連携し、早急に伐採を行い、水害予防を実施していただけるよう、直接知事に要望させていただいたところでございます。引き続き危機感を持して、早急に対応できるよう行動してまいります。

次に、河川敷の活性化に向けた利活用については、現在中津川や虫沢川におきまして、ビオトープや散策路など、生き物にとって住みやすい環境が整備されており、また、酒匂川・川音川におきましては親水広場が整備され、ウォーキングやパークゴルフ、サッカー、野球、ソフトボールなど幅広い世代の皆さん方に利用されている状況でございます。特に中津川につきましては、その自然環境を生かした中で、地元の方々がすばらしい景観を維持していただいておりますので、平成29年度の決算に絡めた中で、その状況に申し上げますと、現在大寺橋下流域は、左岸側は散策路が整備され、右岸側も散策路と枝垂れ桜が

整備されております。これは町や県から委託を受け、地元の団体の方々が定期的に草刈りや桜の管理を行っていただいているたまものでございます。

寄自然休養村運営協議会さんには、町から委託を受け、大寺橋から田代橋までの間、中津川左岸の散策路沿いの草刈りを行っていただいております。また同様に、やどろき桜の会さんには、大寺橋から田代橋までの間でございます、にあります200本ほどに及ぶ枝垂れ桜の管理等を行っていただいております。さらに平成29年度一般会計決算からはちょっと離れてしまいますけれども、自然休養村運営協議会さんにおかれましては、県からの委託を受け、大寺橋から田代橋までの間、中津川の左岸のり面の草刈りを行っていただいております。また同様に、宇津茂生産森林組合さんには、大寺橋から上流にございます堰堤までの左岸上流域におけるのり面の定期的な草刈りを行っていただいております。こういった方々の御尽力があればこそ、夏場の河川敷がにぎわいがもたらされているものと考えているところでございます。

また、このたび大寺橋の下流右岸にございますビオトープに、やどろき桜の会さんとNPO蜂の舞う里さんの御尽力により、約3,000株のハナショウブを植栽していただける運びとなり、9月17日に中津川花菖蒲植栽セレモニーがとり行われると伺っております。町といたしましても、新たな観光スポットとして情報発信を進めていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、町といたしましては、寄地区の持つ大きな魅力の一つであり、また命の源であります清流中津川のさらなる利活用方法と保全について、引き続き探ってまいりたいというふうに考えておりますが、例えば広場の整備につきましては、本年6月の議会定例会におきまして申し上げましたことと重複してしまいますが、即時の広場の整備に着手するというだけでもなく、まずは河川の災害に目を向けて、河川内の樹木の伐採や流路の確保などを目的に、神奈川県に働きかけて、河川内の整備を実施していただくことが先であろうかというふうに考えております。そして、その樹木等の伐採を行うことができた次のステップとして、大館議員からの御提案のとおり、地域の活性化に資するための未利用空間の利活用に向け、計画をしてまいりたいというふうに考えております。

最後になりますが、私といたしましても今後も継続的に町民の生命と財産を守るためにも、河川河床整備に向けた働きかけを県に行ってまいりますので、その節には皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。以上です。

12番 大 舘 町長のですね、細部にわたる御答弁いただきまして、再質問する必要もないような状況ですけれども、あえて再質問をさせていただきます。

1点目のですね、鳥獣被害の件についてはですね、昨日の石内議員の質問の中でですね…あ、ごめんなさい。それは次でした。先ほどの飯田議員の質問の中で、年々被害額が減少しているというような御答弁いただきました。それは確かに駆除の成果も考えられますけれども、これだけの多額な予算を執行されてるということについて、改めて感謝申し上げたいと思います。

それでですね、まことに残念なことなんですけれども、町がこれだけの多額な予算を使って獣害対策をしているにもかかわらずですね、我々猟友会で駆除しているそのものに対して、批判的な御意見が町民の中にあるということも現実だと思います。そこでですね、やっぱり行政として町民にいかんそういうものに理解していただくとか、理解されるような方法、施策というか、そういうものをどのようにされているのか、まず第1点目、お伺いします。

参事兼観光経済課長 ただいまのですね、有害鳥獣対策に尽力していただいています寄・松田猟友会の皆様のですね、町民に対するどのような周知をしているのかという御質問にですね、お答えをさせていただきますと、まず1点目の中でですね、やはり猟友会の皆様に御協力をしていただいているということですから、せんだっても回覧の中でですね、猟友会さんの御協力によりましてですね、今度わなのかけることから止め刺しまでできますということは、猟友会さんの御協力があつてできますということで、寄・松田地区の両方にですね、回覧をさせていただきました。また、その前にもですね、猟友のハンターの試験等なのです、周知を兼ねましてですね、全世帯にですね、有害鳥獣対策についての周知をさせていただきます。

ただ、今そういう御質問があるということは、実際にやられている現場の方がですね、やはりいい方向に向いてやっていただかなければならないと私も考

えておりますので、その点についてですね、やはりこれからもですね、どうしても命というところはたしかありました。先ほどの飯田議員の御質問にありましたとおり、耕作放棄地、これから未来に畑・農地を残していくために、やはり有害鳥獣対策が必要だというようなことをですね、いろいろなところでPRをさせていただきたいと思っておりますし、今後、今、弥勒寺地区の懇話会が終わっていますので、その後の懇話会等もありますので、その中でもですね、私が出席する日もございますので、その中でもしっかりとPRをしていながらですね、皆さんがしっかりその仕事に対してやっていただいているということを町民の方に御理解いただけるような形の対応を進めていきたいと考えております。以上です。

12番 大 館 町民の意見の中にね、猟友会の人たちは生き物をゲーム感覚で殺してるんだとか、そういう意見があるわけですよ。我々猟友会、駆除隊はですね、夏でもやってるわけですよ。夏は、これからもそうですけども、ズメバチがどこにいるかわからない。あれに刺されて、今、最近は余りハチに刺されて死亡したというニュース、余り聞かない。何が原因かちょっとわかりませんが、医学とか医療の進んだおかげで、その成果が出てるのかなと思いますけれども、ほとんどハチに刺されて死亡したというニュースは余り聞かないですよ。多分、医学の進展があったからかなと思いますけれども。それにしても銃で間違っって撃たれて死亡したとか。私自身、駆除か狩猟かも含めて、3人死亡されているのが最近ではあるわけですよ。3件。山北で2件、松田町でも折戸組のところから、崖から落ちて、開成町の人が死なれましたよね。命がけと言えばオーバーになるかもしれませんが、命がけでやってるんですよ。本当にもう、今ことしは特に高温でね、ちょっと歩くだけでも汗だくだくなわけですよ。それで日射病にいつなるかわからない。そういう思いして事業に参加しているわけですけども、それにもかかわらず、あの人たちはゲーム感覚で、遊びでやってるんじゃないかと。猟友会は解散したほうがいいんじゃないかというような意見を言われてる人もいますよ。

日本は言論の自由ですから、何言おうと構わないと言えば構いませんけども、やっぱり社会状況をきちっと把握されてですね、意見をされるんだったら何の

問題ありませんけれども、非常にあの意見を見させてもらってね、残念に思う。こっちは命がけで農家のため、自分のためもありますけれども、駆除に参加しているわけですよ。余りにも社会を知らな過ぎるといふか、この要旨の中でも書きましたけど、全国的にね、今、鳥獣被害でも社会問題に膨らんでるわけじゃないですか。それに対応して、参加して協力しているにもかかわらず、悪者にされてる。非常に残念でならないですけども。まあ、そういう人は特定の人だと思いますけれどもね。でも、行政としてきちっとそういう人たちにも理解をしていただく、そういう手だてをしていただかないとね、やっぱりやってる意味がなくなっちゃう。町だって、こんな莫大な予算を使って対策してるんです。にもかかわらず、どんどんどんどん荒廃地がふえていっちゃう。それ、一回そういう経験をしちゃうとね、被害に遭って、せっかく収穫まで持って行って、途端に収穫前に被害を受けたら、もう生産意欲なくなっちゃいますよ。そういうことは投書をした人はね、全然農家じゃないから、全く自分には実害がない。それを平気で、言論の自由だからといって書くこと自体が、ちょっとよその国では考えられないようなこと。何でも言論の自由だから書いてもいいということじゃないと思うんで、周知の方法について、きちっと対応していただきたいと思います。

それで、投書された人わかります、我々がね、集まって、じゃあ出猟しましょうよというときに、そばを車で通って、にらみつけて行ってね、ぶつぶつ何か言いながら通って行きますから、投書された人はわかってますけれども、できればね、その人にじかに行政からね、実は役場も、行政もこれだけ予算かけて農家のために、地域のためにやってるんだということを言ってもらわないと。ぜひそういう対応をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

参事兼観光経済課長

それでは、お答えさせていただきますと、多分その御意見というのは、あくまで匿名ということになったということですね、その方、特定個人というのを町のほうが名指しして、そういう周知をするわけにはまいりませんので、やはり全体という形ですね、実施をさせていただきたいと思いますし、なぜこの有害鳥獣駆除が必要かという背景についてですね、ちょっとそういうような御意見があるということは、まだちょっと我々ですね、周知が足り



ない部分と、どうしても必要なんだということを踏まえてですね、やはりその点についてですね、周知をさせていただいてですね、やはり皆さんにですね、御理解をいただけるような対応していきたいと考えております。以上です。

12番 大 館 　ぜひお願いします。余計なことかもしれませんが、我々駆除隊は県の猟友会さんが県から委託を受けて、管理捕獲というのでやってるんですよ。それに参加する人たちは、日当が何か、よく詳しい話はわかりませんが、1万円がらみの日当をいただいている。我々駆除隊が10人とか15人で行って、獲物をとったものに、1頭に対して8,000円しかもらえない。例えば10人で行けば800円ですよ。ね。均等に割れば。それをもらってるわけじゃないですけど、猟友会の費用として使ってるわけですけども、そういうことでも参加して、極力被害を減らそうという努力しているのを理解していただきたい。ですから、ぜひ町民の全体の人たちが理解をしていただくようなことも、ただ予算をつけてもらって、その被害対策をしてもらうだけじゃなくて、そこまでも配慮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

参事兼観光経済課長 　ただいま御意見いただきましたように、我々もですね、今までどちらかというと有害鳥獣対策のですね、予算的な面にですね、力を入れてきましたけど、やはり今、大館議員が御指摘の点についてですね、町民の方に理解をしていただくというところがちょっと、少しまだ足りなかった部分がございますので、ただいまの御意見をいただきましたのでですね、その点についてもですね、今後しっかりPRをしてまいりたいと…まいりますので、よろしく願いいたします。

12番 大 館 　じゃあ、その件についてはよろしくお願ひしたいと思います。

　2つ目のですね、河川敷の件については、これは先般、きのう…きのうですね、町長の行政報告の中でもありました、県の予算…自民党の予算のヒアリングのときにですね、本当に真剣にアピールさせていただいてですね、県のほうもそれなりの感覚はとっていただけたのかなというふうに理解しておりますけども、あえて、しつこいですがけれども、あえてまたこれを質問させていただいたのはですね、前回は確かに安全面とか利用をどうしたらいいかというような質

問だった…をさせていただきましたけどですね、今回中津川に限って話をしますとですね、最近雑草の繁茂とかがすごいわけですよね。木もそうですけども。それに反比例して、川で遊ぶ人たちが激減しているんですよ。数年前までは、あの中津川、海水浴場みたいで、もう車は土手にずっと並んで、場所取りをしなきゃ遊べないぐらい、人は来ていたんです。つい数年前まで。今はですね、大寺橋の北の、毎回、毎年若葉まつりやって、マスのつかみ取りやりますね。それでカバをさわるので、あそこ、草が余り出ないんで、あそこですね、うちの前、しおやの前ですけども、個人的な話になっちゃいますけども、あそこは県のほうで占用許可を町から取っていただいています。それで、テントを張るように許可をいただいていますから、あそこ河原の草刈り等をやっていますけれども、反対側はもう草ぼうぼうです。その場所だけですよ。人がまあまあ見られるのは。あとは大寺橋から下の草のないところ、あれ、ばらんばらんと見られる程度です。

それで、きのうの石内議員の質問の中で、交流人口はどうかと聞いたら、年々5万人ぐらいの増だというような答弁だったと思いますけれども、町全体の話ですから。ことしの寄の入り込み客、いろいろヒーリングヴィレッジ構想ですね、地方創生事業とかいろんな多額な予算を割いていただいて、整備をしていただきましたけれども、見る、ドッグランはかなりの入り込み客はあったようですけれども、上のほう、上流のほうね、民宿とか、うちも商売をしているから、なかなか聞きづらいんですけども、まあことしのお客様はほとんどいないというか、ある民宿では、夜、電気がついてるかいないかで判断しているから、正確な判断じゃないかもしれませんが、ほとんどお客さんがいなかったところもあります。恐らく管理センター、自然休養村管理センターもですね、電気がついてる、夜電気がついてる、2階にですね、ついてる日が、去年より大分少ないんじゃないかなというふうに感じられています。それも、やっぱり中津川の河川そのものはですね、観光の目玉的位置づけだと思うんですよ。あの清流が売りで、お客さんが集まってきた。そこへあの雑草が繁茂してですね、遊ぶ場所がないので、背丈以上のヨシかね、中でね、遊ぶ人は誰もいませんよね。

ですから、そういう意味でも、担当課としてね、入り込み客というか、夏休み、土・日なんか、もうまして先ほど言ったように車いっぱい、場所取りを、朝早く行って場所取りをするような状態から、今その後はほとんどなくなってます。日曜・祭日でも、もういつ来てもがらがらですから、自由に使える。そのことが次にいいふうに展開していくかもしれませんけども、とにかく一日も早くあの雑草の除去とか、樹木の整理についてはですね、ぜひ早急に対応していただけないかどうか、その辺をまず聞かせていただきます。

参事兼観光経済課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきますと、確かに数年前まではですね、河川が護岸整備、きれいに低性護岸等の整備をした後につきましてはですね、逆に言いますと、あそこの堤防道路に車がいっぱいとまりすぎちゃって、逆に苦情がくるほどやっぱりにぎやかだったということは私のほうも記憶をしておりますが、今やはりそうですね、今いろいろアシ等も繁茂してですね、あいてるところで何人かの御家族の方が遊ばれてるという、ちょっと風景を私もことしの夏も見させていただいております。

その中で、やはり今おっしゃっていただいたように、そこの繁茂している草、それから木についてですね、どうしていくかということですね、先ほど町長のほうからも答弁ありましたとおりですね、やはり一番最初にやはり県のほうにお願いするというのが1つ目のスタートとして、その次にですね、やはり県とどのような形がして、町と協力しながらできるかということで、御存じのとおり、そう簡単にはですね、やはりあそこの整備というのは一長一短にはいかないというふうに私も理解しておりますが、やはり一つずつでも、少しずつでも進んでいくためには、どうしていったらいいかということをやはり考えていかなければいけませんので、ただ、これは少なくともやはり町がやはり立ち入っていくということになりますと、やはり予算等も必要になってくる場合もありますし、また地元の方のどういうふうな御協力をしていただいておりますね、対応していくかということも、両方の関係もございまして、それもよくですね、熟慮させていただいてですね、今後どういうふうに進めていくかを考えていきたいと考えております。失礼します、考えています。以上です。

12番 大 館 質問がちょっとまずかったので、改めて質問させていただきますけれども。

入り込み客の減少というか、ことしの状況、管理センター、特定…公共でやっているもので特定をしても問題ないかと思えますけれども、管理センターの宿泊客のおおよその前年対比とか、それから河川に来ていた人たちのおおよその把握というのは、できているのでしょうか。

参事兼観光経済課長 管理センターにつきましては、きょうの午後の全協のほうでですね、有限会社みやまの里の報告の中でですね、管理センターのほうの宿泊者の件についても御報告させていただきますが、宿泊回数は変わってないんですが、やはり宿泊者については、記憶で申しわけございませんが、やはり300人程度ですね、やはり減少しているのが現状でございます。

河原のほうのですね、どの程度の方がお客さんとして来られているかというような形のですね、数値については、大変申しわけないんですけど、ちょっとそこまでの数値は捉えておりませんので、よろしく願いいたします。以上です。

1 2 番 大 舘 感覚としては減ってるというのは感じていられます。

参事兼観光経済課長 河原につきましてはですね、私も知っている、やはり全盛期のころのですね、左側に車がずっと駐車していられたときに比べてですね、やはりことしの夏はやはり数台がとまって家族の方が楽しまれてるというところを私も現場のほうを見させていただいてますので。ただ、大寺橋から上のほうについては、やはり車が結構とまっているなというところはあったんですけど、その市民農園の前からですね、田代橋のほうにかけては、やはりちょっと少し寂しいなというところは感じましたので、やはり少しそういうところも、それは全体的な子供の人数の関係もあるのかもしれませんが、そういう点は見受けられたと…見受けられました。

1 2 番 大 舘 今、御案内のとおり、中津川って水量もそんなに多くないし、泳げる場所って、ほとんどないですよ。ただ、水遊び、単なる水遊び。それだけだと、一日遊ぶのは飽きちゃうわけですよ。単なる水遊び。ある程度泳げたり。そういう意味でですね、個人的なことで大変申しわけないんですけど、うちは先ほど言った投書の中でもありましたけども、勝手に重機を入れて川をいじくると、ね。泳げる場所がないと人が来ないし、幾ら川がきれいだといっても。

自分自身もやって、法的にはね、河川をいじくることは禁止されているかもしれないですけども、正当防衛的に、人が来てもらえるのを守るために、最低限の、災害が発生しないような程度の、人事ではとてもできないんで。それで先ほども言いましたように、うちの管理エリアの中で、せき止めさせてもらってですね、それで泳いでいるんで、まあある程度の人たちが集まっただけ。子供たちが喜んで川遊びをしている。そういうことを確保しているつもりなんです。厳密に言ったらいけないのかもしれませんが。そこでですね、マス釣り場等も、河川をせき止めて釣り場を形成してますよね。当然、土木さんの許可をいただいていますけれども、上流側でもですね、そういう方法で、町に申請していただいて、多少の泳げる場所の設置とか、そういうことができないかどうか、よろしくをお願いします。

参事兼観光経済課長　それでは、最初に観光担当としてお答えをさせていただくということで、前置きをさせていただいてですね、御答弁させていただくことをお許しいただきたいと思います。やはりですね、今後ですね、清流中津川をですね、生かしていくためにはですね、やはりそういうようなやはり子供たちが楽しめる施設というのが大変必要だというのは私も感じておりますので、ただ、その点に行くまでのですね、今御質問のございました、どういうふうにしたらその点についてクリアできるかにつきましてはですね、私とですね…のほうですね、しっかりちょっと県西土木事務所の方とですね、どのような形でですね、そういうことが可能なのかとか、そういうのが可能な場合はどういう方法ができるのか等も含めてですね、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますので、この場でお答えできるのは、今後進めていくということですね、御理解いただければと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

まちづくり課長　補足させて説明させていただきます。河川内にですね、例えば長石を並べて水をためるというような行為で、例えば泳ぐ場所を確保するとか、景観の中であったり、環境の中で、ある程度マッチした中であれば、河川に協議をすることは可能であるというふうに考えます。ただしですね、川に固定する、コンクリートのものを使って固定するだとか、そういったものはなかなか難しいのか

なというイメージがあります。その場所にあるものを利用して、川の中にそういったものをつくっていく。また、それが川に対して影響がないということであれば、協議の対象になると考えられます。

12番 大 舘 心強い御答弁いただきまして、ありがとうございます。別に土手を壊すとか、コンクリートで固めてプールをつくるとかっていう意味じゃありません。現場にあるものを並べて、いつでも川は自由に流れるというか、そういう状況で今の、それで、そこを整備したからお金よこせとか、料金をよこせとかということは、行為は一切、今までもしなかったし、これからもするつもりはありません。それとですね、やっぱり今の状況の中で、自分たちもできることは幾らでも協力をさせていただきます。お金よこせとか言いません。それはかなりの仕事量ができますので、その辺は一日も早くですね、ことしは特にそうです。今回も21号が来なくてよかったです。ただ、少し風が吹いて、多少の雨が降ったようですけども、災害が起こるような状況じゃなくて、大変よかったと思いますけれども、いつ何どき想定外の風水害が起きるかわかりませんのでですね、極力早く、しかもその景観をよくすることによって、入り込み客がふえるということ。

それでやはり中津川そのものはですね、観光の目玉だと捉えているんですよ。何年か前に、二、三年前にですね、かの藻谷さんの講演を寄の中学の体育館で開きましたよね。あの人が絶賛していましたよね。本当にそれだけ水がきれいだということ、川の石もきれいなんで、今、草の中を水が流れていても、全く見えないし、きれいとは感じないと思うんです。ヨシだけを何とかですね、解消できるような方策。それから今、木に対しては先ほど言いましたように、町長も県のほうへもきちっと予算要望をしていただきましたので、恐らく対応はしてくれると思いますけれども、なかなか何か県のほうでも河川法がどうか、そこを木とかそういう弊害を避けるためにやろうとしているにもかかわらず、河川法がどうかという問題じゃないと思います。人命・財産を守ることが第一だと思うんで、一日も早くそういうものが解消されることによってですね、観光客の入り込みもふえてくるのかなと思います。先ほどもしつこく言ってますけれども、きれいなところしかお客さん来ませんから。ぜひお願いし

たい。別に自分勝手に人の迷惑かけてやってるわけじゃありませんよ。草刈りも何も全部、全て、自慢話じゃありませんから。そういうふうにしなないとお客さんが来てもらえないという例を言ってる話なんで、ぜひそういうことに、もう少し目を向けていただいて、十分な予算措置をしていただいているにもかかわらず、なおさら要望出して大変申しわけないと思いますけれども、それが地域の発展あるいは松田町の活性化につながっていくことだと、私自身も信じていますので、ぜひそういうことで進んでいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

まちづくり課長 先ほど出ました樹木の関係でございます。確かにですね、つい昨年、一昨年まではですね、なかなか神奈川県さんのほうでも河川内の樹木の伐採については予算がないというお話を多くいただいておりました。理由といたしましては、近年ですね、他の県で激甚な災害が多くてですね、国の予算そのものが激甚災害なところへ全部流れてしまうと。神奈川県でいろんな維持管理費だとか修繕工事だとか、国に手を挙げて、そんなに被害受けてないよねっていうのが今までのスタンスでした。今回ですね、西日本で大きな豪雨災害等があった中で、河川内に立ってる木が、明らかに原因だったんじゃないのかということも国土交通省からも意見が出ています。特に地元の方、地域の方がそれを、水がふえていくスピードが速かったのは、あの木がかかっちゃったからだよとかという話を皆さんが検証するような、現実にそれが目の当たりにしたものですから、いや、これは今まで言っていたことだけじゃ済まないんじゃないのかということで、神奈川県におかれましても、相模川も大きな川です。相模川にも多く木が生えています。大きさから言えば相当な川でございます。その川に関しても、今後予算化していくと。町長が知事に直接お話をさせていただきまして、状況も説明させていただきました。その中でもやはりそのことの重要性については、今、しっかりと神奈川県の河川の担当者も考えるところでございます。今後は予算化されることを期待しまして、さらなる要望活動をしてまいります。以上です。

12番 大 舘 大変前向きな御答弁いただきました。松田町行政としてもですね、県だけを頼りじゃなくて、地元の活力を利用するとか、やっぱり町自身の独自の予算も、

それに充ててもらえるような方向がとれるかどうか、町長、最後に町長、一言お願いします。

町長 なるべくならば町の予算はつくりたくないと思っはいますけども、ただ、やはり命を守るためには、それはもう町民の方々も御理解いただけるんじゃないかと思う。ですので、観光よりもまず命を守るという観点から予算組みができればですね、そういうような対応もしていきたいと思っはいますし、一つお話を聞きながら感じたのは、毎年水源林の集いということでやっていただいて、一番奥に水源林がありますけれどもね、ああいう方々が、あそこに来られて、涼しいところを感じながら、また寄地区というか、水源林というものを感ってもらっていますけれども、その流れている一つのパイプとしての川をやっぱり考えた場合に、パイプがやっぱり汚れているというか、ちょっとその辺が突起があるというようなことも考えながらいけば、あの方々にもひとつワークショップ的な感覚の中で一緒に草むしりをするとかすることによって、また夏休みの観光で来てくれるとかですね、そういったサイクルになることも一つだと思っながらも考えたところもありますし、せんだってこの要望の前にもですね、水道企業団の方々と話をしました。そのときも、酒匂川水系の中には当然、水源環境保全税というものが、当然寄地区全体にもかかわっているわけなんですけど、そういったものもまた使っながら、あと企業団の予算も使えることはできないかというような話を吉川企業団長にも話をしているところがありますので、そういったこともいきなり全額というとなかなか向こうのほうも一歩目が踏めないの、先ほど言ってもらった町民の方々の御協力と、町とが一緒にあわせ合っ、横浜、川崎、横須賀のほうですね、に行ってる水の当然のパイプをきちっとやるというような程度の作文でもひとつ御理解いただきながら、一緒にできるのかなと思っていますので、その辺のことも我々がしっかりと道筋を立てながらですね、対応していきたいというふうに思っています。以上です。

12番 大 舘 大変前向きな御答弁、ありがとうございます。ちょっと提案ですけども、今、神奈川県で水源環境税というのを集めてますよね。それは40億のお金を使っ、今、森林整備とか、そういう河川の整備も含めて利用されているようすけれ



ども、そういうお金についても、何か目的が合うんじゃないかなというふうに考えますけれども、予算の中でそういう水源環境税をそこに充てるということも、町のほうからも要望していただければですね、そっちは意外と県森連が中心でその予算を動かしているようですから、そういう方向からも攻めていただければですね、早く実現できるのかなと感じますので、そういう対応もお願いできればと思います。8分残しましたけれども、御答弁はいいです。以上で終わります。

議 長 以上で受付番号第10号、大館秀孝君の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。なお、午後1時より議員全員協議会を大会議室で開催しますので、定刻までにお集まりください。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださいますようお願いをいたします。また、明日午後には現地視察を実施します。本日は大変御苦勞さまでございました。

(11時53分)